

南陽地区会館 供用再開のお知らせ

日頃は南陽地区会館をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの影響により、3月2日より停止になっておりました地区会館の供用を以下のように再開いたします。

まだまだ、元の通りという訳には参りませんが、少しずつ日常を取り戻し、皆様と一緒に地域活動を復活させていこうと、職員一同気持ちを新たにしております。

内容をよくお読みいただき、お間違えの無いようお願い申し上げます。

記

① 供用再開日 令和2年6月1日(月)

※**ただし、利用ガイドライン**がございます。

また、自由利用施設(図書コーナー・ロビー・児童室・談話室)においては、**当面の間利用停止**といたします。

② 供用再開についてのガイドライン

供用再開とはいえ、新型コロナウイルスの影響が完全に消えたわけではありません。
「感染防止策チェックリスト」のすべての項目にチェックが入れられる利用内容に限り、再開が可能です。

別紙「ご利用ガイドライン」にまとめましたので、ご利用の前によくお読みください。

③ 供用再開後の還付について

■5/31(日)までの利用分

【還付額…全額】

【還付期日…期日を定めません】

■6/1(月)以降利用分は**通常還付**です

【通常還付】…利用日の1週間前まで全額、1週間過ぎ前日まで半額、
当日は無し

※新型コロナウイルス感染症対策、利用停止策における還付はこの限りではありません

④ 6月1日の初日受付について

供用は再開いたしますが、3密を避けるという観点から郵送・FAX・メールにおける初日受付は変わりません。また、7/1の初日受付の方法については改めてお知らせします。

以上
南陽地区会館館長 小倉茂和